

新温泉監第 21 号  
平成28年8月25日

新温泉町長 岡本 英樹 様

新温泉町監査委員 福田 正

新温泉町監査委員 宮本 泰男

平成27年度 新温泉町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の  
結果について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された  
平成27年度新温泉町一般会計及び特別会計歳入歳出決算(8事業)について審査し  
たので、結果について別紙のとおり意見を付して報告する。



## 第4 審査結果

審査に付された一般会計及び8事業特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書は、法令に基づいて、調製されており、計数は、関係帳簿及び証拠書類等と突合し照合した結果、誤りはなく記載されていることを確認した。

また、基金の運用状況及び公有財産調書についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないことを確認した。

## 第5 平成27年度事業概要

平成27年度は、「安心・元気・地方創生予算」と位置づけ、①総合的な防災・減災対策の推進、②若者定住・雇用の創出、③外国人観光客の誘客の促進などの地域産業の活性化推進を重点施策とした「元気づくりプロジェクト」の継続とともに、安心・安全なまちづくりをめざし、健全な財政基盤の確立を主体とした予算編成に基づいて事業実施されてきたところである。

## 第6 決算審査の状況

### 1 一般会計

#### (1) 総括

##### ① 財政収支の状況

平成27年度の歳入歳出決算状況は、歳入総額 10,757,251 千円、歳出総額 10,326,689 千円、歳入歳出差引額（形式収支）は、430,562 千円となり、そのうち平成28年度に繰越すべき財源 3,024 千円を差引いた額（実質収支）は、427,538 千円となっている。

平成27年度は、地方税は 3.9% (56,412 千円) の減額となり、主財源である地方交付税が前年度比 0.3% (14,173 千円) の増額となっている。今後においても、地方交付税、地方譲与税各種交付金、及び国県支出金等の減少が予測されるため、依存財源の確保に遺漏のないよう努められたい。また、あらゆる財源の将来動向を的確に把握し、事業計画の策定等に当たっては十分配慮して一層、健全な財政運営を推進されるよう切望するものである。

##### ② 財政の運営状況

財政の運営状況は、概ね適切と判断される。

歳入についてみると、予算現額 10,742,114 千円に対して、調定額は、11,017,229 千円で調定額に対する収入済額は、10,757,251 千円となり、調定額に対する収入済額の割合は、97.6%となっている。

収入未済額は、町税 96,248 千円、使用料及び手数料 1,257 千円、国庫支出金 71,694 千円、諸収入 1,070 千円、町債 88,500 千円を合わせて 258,769 千円となっている。

なお、町税及び繰越財源以外の収入未済額の主なものは、ケーブルテレビ使用料 36 件、678 千円、衛生手数料 10 件、567 千円、給食実費徴収金 24 件、524 千円で、合計 2,327 千円となっている。

歳出についてみると、当初予算額 10,493,000 千円に対して、補正額は 88,564 千円の増額となり、26 年度から 27 年度への繰越額 160,550 千円を加えると、10,742,114 千円の予算現額となっている。

予算現額に対して支出済額は、10,326,689 千円で執行率は、96.1%となっている。なお、翌年度繰越額は 163,218 千円、不用額は、252,207 千円である。

・補正の増額の主なもの (単位：千円)

目	補正額	目	補正額
一般管理費	13,322	福祉医療費	8,800
電子計算費	17,087	児童措置費	7,060
戸籍基本台帳費	8,832	保健衛生総務費	85,326
社会福祉総務費	107,737	土地改良費	11,838

・補正の減額の主なもの (単位：千円)

目	補正額	目	補正額
ケーブルテレビ運営費	△8,061	畜産業費	△5,857
税務総務費	△11,016	林業振興費	△14,184
兵庫県議会議員選挙費	△1,346	地籍調査費	△2,296
老人福祉費	△4,293	道路橋りょう維持費	△42,928
認定こども園費	△1,106	住宅管理費	△11,136
予防費	△7,232	非常備消防費	△5,026
環境衛生費	△57,172	学校管理費	△7,939
農業振興費	△13,653		

## (2) 個別事項

### ① 歳入

平成 27 年度における一般会計歳入決算額は、10,757,251 千円で、予算現額に対する収納率は、100.1%、調定額 11,017,229 千円に対する収納率は、97.6%となっている (表一 1)。

#### I. 歳入の執行状況

平成 27 年度における歳入決算総額、10,757,251 千円に対する町税及び税外収入の割合は、町税、13.1%に対して、税外収入は、86.9%である。

町税の収入済額は、1,404,412 千円で、調定額 (1,501,858 千円) から不納欠損額 (1,198 千円) を控除した後の収入未済額は、96,248 千円となっている (表一 3)。

表一 1 歳入(町税、税外収入の状況)

(単位:千円:%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	割 合 (B/A)
町 税	1,385,562	1,501,858	1,404,412	93.5
税外収入	9,356,552	9,515,371	9,352,839	98.3
計	10,742,114	11,017,229	10,757,251	97.6

(注) 徴収率は調定額に対する収入済額の割合

## II. 歳入の分析

歳入決算額を自主財源と、依存財源に分析してみると、自主財源の総額は、2,117,557千円で、決算総額に占める割合は、19.7%である。繰入金と繰越金が大幅に減少し、町税も減少している。

依存財源の総額は、8,639,694千円で、決算総額に占める割合は、80.3%となっている(表一2)。前年度と比較して地方譲与税、地方交付税等は若干増加し、北但ごみ処理施設整備事業負担金の増大に伴って、町債が大幅に増加している。

表一 2 歳入決算の分析

(単位:千円:%)

款 別	平成27年度		
	歳入額	割合	
自 主 財 源	町 税	1,404,412	13.1
	分担金及び負担金	7,649	0.1
	使用料及び手数料	263,036	2.4
	財 産 収 入	12,811	0.1
	寄 附 金	2,665	0.0
	繰 入 金	8,760	0.1
	繰 越 金	33,385	0.3
	諸 収 入	384,839	3.6
	小 計	2,117,557	19.7
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	102,104	0.9
	利子割交付金	3,259	0.0
	配当割交付金	10,514	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	10,369	0.1
	地方消費税交付金	284,207	2.6
	ゴルフ場利用税交付金	3,347	0.0
	自動車取得税交付金	28,166	0.3
	地方特例交付金	3,040	0.0
	地 方 交 付 税	5,134,178	47.7
	交通安全対策特別交付金	2,758	0.0
	国 庫 支 出 金	650,345	6.1
	県 支 出 金	707,451	6.6
	町 債	1,699,956	15.8
小 計	8,639,694	80.3	
合 計	10,757,251	100.0	

### Ⅲ. 歳入の特記事項

#### ◎ 町税

町税収入済額で見ると、平成27年度の徴収率は93.5%と昨年より0.4ポイント悪化しており、職員の徴収努力を発揮されたい。(表-3)。

現年課税分について、徴収率は、98.7%、収入未済額は18,639千円となっている(表-3)。

また、滞納繰越分の収入未済額は、77,609千円でその徴収率は、16.4%と前年度より9.2ポイント減少している(表-3)。

国民健康保険税の収入未済額は98,684千円(表-12)で、町税と合わせた総額は、194,932千円となっている。

町税は町政振興の主要な財源であり、町民の福祉の向上に大きく貢献していることの意義をさらに普及啓発し、滞納者に理解を求めて徴収を徹底、強化し、滞納額の解消に努められたい。

さらに、平成27年度の町税と国民健康保険税を合わせた不納欠損処分は、2,219千円となっている。町財政に与える影響が極めて大きいことや、税等負担の公平性の観点からも消滅時効を極力減らし、かつ、徴収に際しては、住民の納税意欲を阻害することなく成果があがるよう一層収納率の向上に努められたい。

表-3 町税の徴収状況

(単位：千円：%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年課税分	1,398,495	1,379,655	201	18,639	98.7
滞納繰越分	94,001	15,395	997	77,609	16.4
交付金納付金	9,362	9,362	—	—	100.0
合計	1,501,858	1,404,412	1,198	96,248	93.5

表—4 町税の税目別徴収率

(単位%)

税目別		年 度	
		2 7	
現 年 課 税 分	町民税	個人	99.1
		法人	99.9
	固定資産税		98.0
	軽自動車税		98.8
	町たばこ税		100.0
	入湯税		99.9
滞 納 繰 越 分	町民税	個人	16.7
		法人	0.0
	固定資産税		16.3
	軽自動車税		19.1
	入湯税		9.6

表—5 基金の状況

(平成28年3月31日現在)

(単位：円)

基金名	金額
財政調整基金	2,254,808,855
減債基金	24,785,369
土地開発基金	49,761,575
地域福祉基金	53,894
ふるさと水と土保全対策基金	2,596,829
海岸環境美化基金	78,708
二日市温泉配湯施設整備基金	1,081,225
地域振興基金	300,000,000
ふるさとづくり基金	2,677,158
合 計	2,635,843,613

## ◎ 町 債

平成27年度の一般会計町債返済金（元金利子償還金）は、1,504,199千円となっている。

普通会計における平成27年度末の町債現在高は、13,554,934千円であり、実質公債費比率（普通会計）は13.6%となっている（表—6）。

債務残高比率は218.0%となり、一人当たり町債残高は877,285円といずれも増加している。

表—6 普通会計における公債費の状況 (単位：千円：%)

区 分	平成27年度
公 債 費	1,539,587
歳出総額に占める割合	14.7
町 債 現 在 高	13,554,934
実質公債費比率(25年度～27年度の平均)	13.6

## ② 歳 出

### I. 歳出予算の執行状況

平成27年度一般会計歳出決算額は、10,326,689千円で予算現額10,742,114千円に対する執行率は、96.1%となっている（表—7）。

普通会計における歳出決算額を性質的経費別にみると、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は、3,859,441千円、投資的経費は、1,015,335千円、その他の経費は、5,579,620千円で歳出決算総額に占める割合は、それぞれ36.9%、9.7%、53.4%となっている。

また、投資的経費の普通建設事業費は、970,890千円で、前年度に比較して減少している。災害復旧事業費は44,445千円で大幅に減少しており、その他の経費では、繰出金が1,297,873千円となっている。

表一七 歳出予算に対する執行状況（一般会計）（単位：円）

項目 款別	予算現額 (A)	支出済額 (B)	繰越明許額 (C)	不用額 =A-B-C	執行率% (B)/(A)
議会費	109,340,000	107,783,220	0	1,556,780	98.6
総務費	1,123,448,000	1,071,644,283	17,375,000	34,428,717	95.4
民生費	2,210,343,000	2,100,100,684	57,135,000	53,107,316	95.0
衛生費	1,714,646,000	1,689,667,478	0	24,978,522	98.5
労働費	24,132,000	22,590,388	0	1,541,612	93.6
農林水産業費	667,627,000	653,641,585	0	13,985,415	97.9
商工費	517,941,000	431,508,661	57,708,000	28,724,339	83.3
土木費	669,344,000	587,984,686	31,000,000	50,359,314	87.8
消防費	581,962,000	578,761,927	0	3,200,073	99.5
教育費	861,683,000	839,613,376	0	22,069,624	97.4
災害復旧費	47,161,000	44,444,687	0	2,716,313	94.2
公債費	1,518,073,000	1,504,199,028	0	13,873,972	99.1
諸支出金	695,606,000	694,749,000	0	857,000	99.9
予備費	808,000	0	0	808,000	0.0
合計	10,742,114,000	10,326,689,003	163,218,000	252,206,997	96.1

## II. 歳出予算の特記事項

歳出予算の執行率は、96.1%となっており執行率の低い要因は、国庫補助事業・地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業、年金生活者等支援のための交付金事業、道の駅整備事業及び道路橋りょう改良工事などの事業が翌年度繰越されたことによるものである。

繰越される事業の合計金額は、163,218千円となっている（表一七）。

普通会計の実質公債費比率は、13.6%と昨年度より1.5ポイント改善され起債制限比率、財政力指数も改善しているが、債務残高比率は悪化している。

平成27年度末の町債現在高は、一般会計で13,550,655千円となっている。



## ◎ 主要な普通建設事業

建設工事について、平成27年度中に施行した事業費10,000千円以上の主な建設工事は、14件で額にして312,605千円となっている（表―8）。（平成26年度からの繰越事業を除く。）

表―8 主要な普通建設事業（10,000千円以上のもの）

		(単位:円)
NO.	工 事 名	金 額
1	リフレッシュパークゆむら加湿機取替工事	11,422,080
2	浜坂東小学校体育館吊天井対策工事	29,484,000
3	浜坂西小学校体育館吊天井対策工事	29,700,000
4	浜坂南小学校体育館吊天井対策工事	26,136,000
5	温泉小学校体育館吊天井対策工事	28,620,000
6	照来小学校体育館吊天井対策工事	36,553,680
7	夢が丘中学校武道場吊天井対策工事	11,880,000
8	町道千原旧国道線千原橋橋梁修繕工事	25,590,600
9	町道池ヶ平線舗装新設工事	14,574,600
10	町道小山奥土井線道路改良工事	19,400,040
11	町道海上第一村中線道路改良工事	17,572,680
12	町道二日市指杭線(第1工区)道路改良工事	39,639,240
13	焼却炉耐火物補修修繕工事	10,152,000
14	防災行政無線・多重情報伝送設備連携工事	11,880,000
合 計		312,604,880

## ◎ 翌年度に繰越した事業

平成27年度から翌年度に繰越した事業及び金額は、8事業で、163,218千円となっている（表―9）。

表―9

		(単位:円)
NO.	事 業 名	金 額
1	地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業	17,087,000
2	選挙人名簿システム改修事業	288,000
3	臨時福祉給付金等給付事業	57,135,000
4	道の駅整備事業	49,233,000

5	移住定住促進事業	4,679,000
6	広域観光PR事業	2,792,000
7	山陰海岸ジオパーク推進事業	1,004,000
8	道路橋りょう改良事業(町道戸田14号線改良工事)	31,000,000
合	計	163,218,000

## 2. 特別会計

### (1) 総括

平成27年度における8事業特別会計の歳入決算額は、5,269,552千円、歳出決算額は、5,076,997千円で、歳入歳出差引残額は、192,555千円となっている(表—10)。

### (2) 会計別事項

#### 国民健康保険事業特別会計

平成27年度における国民健康保険事業(事業勘定)の歳入歳出決算額は、歳入総額2,159,778千円、歳出総額2,107,568千円となっている(表—10)。

平成27年度における一般被保険者療養給付費は1ヶ月当たり89,134千円、また退職被保険者療養給付費は、1ヶ月当たり4,363千円となっており被保険者1人当り療養給付費は、一般被保険者で98.8%、退職被保険者は95.4%と減少している。国民健康保険財政調整基金の平成28年3月末における現在高は、170,272千円である(表—13)。

平成27年度における被保険者(平均)は、4,027人でその内訳は、一般被保険者3,794人、退職被保険者232人である。前年と比較して一般被保険者は、わずかに増加しているが、退職被保険者は減少している。特定健康診査の受診者が増加しており、療養給付費の抑制に影響しているものと思われる。しかし、受診率は44.4%であるため啓発等によりさらに受診率の向上に努められたい。

表—10 特別会計 歳入歳出決算額 (単位:円)

No.	会計名	歳入	歳出	差引残額
1	国民健康保険事業(事業勘定)	2,159,778,438	2,107,567,677	52,210,761
	国民健康保険事業(照診施設勘定)	32,280,456	32,280,191	265
	国民健康保険事業(八診施設勘定)	16,468,767	16,468,710	57
	国民健康保険事業(歯科施設勘定)	50,098,770	50,098,349	421
2	後期高齢者医療	202,552,046	199,823,678	2,728,368
3	介護保険事業	1,704,193,543	1,648,867,374	55,326,169
4	浜坂地区残土処分場事業	132,987,049	92,235,741	40,751,308
5	温泉地区残土処分場事業	42,645,433	42,569,194	76,239
6	コミュニティ・プラント事業	49,849,737	47,055,166	2,794,571
7	七釜温泉配湯事業	36,645,962	31,724,028	4,921,934
8	下水道事業	842,051,327	808,306,735	33,744,592
	合計	5,269,551,528	5,076,996,843	192,554,685

## I. 国民健康保険税の徴収実績

国民健康保険事業の運営の財源は、国民健康保険税と国庫支出金等によるものであるが、国民健康保険税の調定額は 461,498 千円、収入済額は、361,793 千円で、収入未済額は、98,684 千円である。徴収率は 78.4%であり前年対比 0.9 ポイント減少している（表—12）。

## II. 国民健康保険税不納欠損処分の状況

平成 27 年度における不納欠損処分類は 1,021 千円である（表—12）。

徴収率は悪化しており滞納繰越額も増大している。財政事情が極めて厳しい本町にとって、一般会計からの繰入金を減額し、公平性の観点からも、安易に欠損処理することなく滞納額の徴収については、あらゆる手続、手法を駆使し収納を図るよう一層の努力を要請する。

表—11 国民健康保険事業（事業勘定）

《歳入》

科目	金額 (千円)	構成比 (%)
保 険 税	361,793	16.7
国・県支出金	526,242	24.4
繰 入 金	124,880	5.8
そ の 他	1,146,864	53.1
合 計	2,159,779	100.0

《歳出》

科目	金額 (千円)	構成比 (%)
総 務 費	3,791	0.2
保 険 給 付 費	1,295,369	61.5
後期高齢者支援金等	210,376	10.0
介 護 納 付 金	70,033	3.3
共同事業拠出金	472,983	22.4
そ の 他	55,016	2.6
合 計	2,107,568	100.0

平成 27 年 3 月～28 年 2 月末平均被保険者数 4,027 人

表—12 国民健康保険税徴収状況 (単位：千円)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率 (%)
現年課税分	370,088	348,562	—	21,526	94.2
滞納繰越分	91,410	13,231	1,021	77,158	14.5
合 計	461,498	361,793	1,021	98,684	78.4

表一 1 3 基金の状況（特別会計決算）

（単位：円）

基金名	平成28年3月末現在高
国民健康保険財政調整運用基金	170,271,550
国保直営診療所(照来診療所)基金	110,331
介護保険給付費準備基金	34,873,050
下夕山公共建設残土処分場事業基金	223,627,489
十字谷残土処分場事業整備基金	134,950,874
七釜温泉配湯事業施設整備事業	36,288,266
生活排水処理事業基金	71,502,357
合 計	671,623,917

### 後期高齢者医療特別会計

平成27年度における後期高齢者医療の歳入歳出決算額は、歳入総額202,552千円、歳出総額199,824千円となっている（表一10）。

被保険者数はわずかに減少しているが、1人当りの医療広域連合納付金は若干増加している。

本年度の収入未済額は32件、1,727千円となっており、滞納繰越分が増加している。

また、当該年度において2件、90千円を不納欠損処分している。収入未済額の収納については、早急に対応されたい。

### 介護保険事業特別会計

平成27年度における介護保険事業の歳入歳出決算額は、歳入総額1,704,193千円、歳出総額1,648,867千円となっている（表一10）。

要介護認定者数、在宅介護、施設介護サービス受給者数はいずれも増加している。今後給付費の増大により保険料負担や繰入金が増加も想定されることから、介護予防事業の普及、徹底に努められたい。

平成27年度における保険料の収納未済額は5,001千円で件数は78件である。現年、滞納繰越額ともに、収納未済額が増加している。

なお、滞納者については時効が2年となっているため、早急に収納に努め安易に欠損処理することのないよう対応されたい。

また、当該年度において9件、231千円を不納欠損処分している。

### 浜坂地区残土処分場事業特別会計

平成27年度における浜坂地区残土処分場事業の歳入歳出決算額は、歳入総額132,987千円、歳出総額92,236千円となっている（表一10）。

残土受入使用料 25,510 千円、数量は 16,458 t を受け入れている。

また、翌年度に場内整地事業 7,229 千円、新残土処分場整備事業 32,959 千円を繰越している。

新残土処分場の供用を控え、防災対策と跡地利用の検討に万全を尽くされたい。

### **温泉地区残土処分場事業特別会計**

平成 27 年度における温泉地区残土処分場事業の歳入歳出決算額は、歳入総額 42,645 千円、歳出総額 42,569 千円となっている（表—10）。

残土受入使用料 12,502 千円、数量は 14,206 t を受け入れている。

### **七釜温泉配湯事業特別会計**

平成 27 年度における七釜温泉配湯事業の歳入歳出決算額は、歳入総額 36,646 千円、歳出総額 31,724 千円となっている（表—10）。

本会計については、七釜地区内の民宿等における温泉使用料等を財源とするものであるが、当該会計における温泉配湯料の収入未済額は 2 件 964 千円である。今後の適正な措置を行うよう引き続き要請する。

老朽化に伴う配湯管の更新、改良については、適正な将来予測に基く検討・協議を十分に尽くした上、実施されたい。

### **下水道事業特別会計、コミュニティ・プラント事業特別会計**

平成 27 年度における下水道事業の歳入歳出決算額は、歳入総額 842,052 千円、歳出総額 808,307 千円、コミュニティ・プラント事業では、歳入総額 49,850 千円、歳出総額 47,055 千円となっている（表—10）。

下水道事業の年度末の接続率は 78.9% で、昨年度から 0.5 ポイント向上している。接続は徐々に向上しているが、今後は、施設の維持管理に要する経費の増加が見込まれることから、更なる接続促進活動に努めるよう要請する。

また、未納となっている都市計画下水道負担金 12 件、1,410 千円、特定環境保全公共下水道分担金 13 件、4,223 千円、農業集落排水分担金 1 件、184 千円、併せて 26 件、5,817 千円の徴収に一層の努力を要請する。

さらに、使用料についても公共下水道 1,604 件、10,847 千円、特定環境保全公共下水道 1,478 件、9,236 千円、農業集落排水 1,052 件、5,644 千円、漁業集落排水 89 件、385 千円、コミュニティ・プラント 259 件、1,834 千円、併せて 4,482 件、27,947 千円の未収金がある。

なお、平成 28 年度から公営企業会計に移行するため、今年度は打ち切り決算により、平成 28 年 3 月分の使用料が、全額未収金計上されたことにより、件数、金額が増加しているが、訪問面接をはじめ適正、確実な手段により早急に収納されたい。使用料は年度内収納に努め滞納繰越としないことが肝要である。

(資料-1)

## 債 権 の 内 訳

(平成28年5月末日現在)

(単位：円)

内 訳	金 額	件 数
ケーブルテレビ使用料	677,500	36
衛生手数料	566,600	10
ごみ処理手数料	4,200	1
し尿汲み取手数料	8,320	2
住宅改修建設資金貸付	545,968	1
給食実費徴収金	524,560	24
後期高齢者医療保険料	1,726,744	22
介護保険料	5,000,550	78
コミュニティ・プラント使用料	1,834,100	259
登録手数料	3,000	1
七釜温泉配湯使用料	964,100	2
農業集落排水分担金	183,752	1
特定環境保全公共下水道分担金	4,222,200	13
都市計画下水道負担金	1,409,660	12
漁業集落排水使用料	384,680	89
公共下水道使用料	10,847,166	1,604
特定環境保全公共下水道使用料	9,236,460	1,478
農業集落排水使用料	5,644,360	1,052
合 計	43,783,920	4,685

## 第7 平成27年度決算審査の指導事項及び意見

### 1 町税及び国民健康保険税等の徴収について

平成27年度における町税の徴収状況は、現年課税分98.7%、滞納繰越分16.4%の徴収率となっている。一方、国民健康保険税は、現年課税分94.2%、滞納繰越分14.5%となっている。

平成27年度末の滞納状況は、町税96,248千円、国民健康保険税98,684千円、合計194,932千円となっており、国民健康保険税が50.6%、固定資産税が38.2%と滞納額の大半を占めている。

滞納繰越額は、昨年度に比べ9,476千円増加し、徴収率においても町税で9.2ポイント、国民健康保険税で4.5ポイントの減少が見られ、町民税、固定資産税をはじめとする町税は減少傾向にあり収納率の向上がより一層求められている。また住民負担の公平性の観点から、更に徴収体制の徹底と収納確保に努力されるよう要請する。

併せて、使用料、手数料等未収債権が増加している。町税同様、これら未収についても滞納の収納に全力を傾注し、速やかな解消に努められたい。

また、地域経済の停滞に比例して町税、各種債権の滞納繰越額が増加傾向にあるため、年度内収納に努め滞納繰越の防止を図られたい。

### 2 保健・健康・福祉施策の推進について

住民の健康管理については、健康の維持・増進、疾病予防・早期発見を目的として特定健診事業をはじめ様々な健康診断を実施しており、年々受診率は向上して県内市町平均以上の実績をあげているが、これに満足することなく、更に各種健診、特に特定健康診査の受診率向上を図るため、一層努力されたい。また、健診後の指導率の向上に努められたい。

健康増進のための諸施策は、医療費、介護給付費の増加抑制や、介護予防の効果も期待できるため、健康増進事業はもとより、国保、介護保険、生涯学習事業等で連携し、住民にあらゆる機会を通じて周知、徹底、啓発し、参加率を向上することで心身ともに健康で生き生きと過ごせる町づくりを推進されたい。

### 3 職員の人材育成について

人材育成のめざすべき職員像として「プロの公務員としての誇りと喜びを感じることができる職員」と基本理念を設定し、人材育成の方策・推進、職員研修の基本方針を定められ人材育成に努めているが、研修の成果を更に高め、引き続き職員のレベルアップに努力されたい。

管理職員には、管理監督職員としての意識、統率力の向上を、中堅職員には創意工夫等業務に対する意欲を、新任職員に対しては社会人、勤務者としての職場教育を徹底されたい。

大半の職員は職務の遂行にあたっては、堅実、的確であると思われる。しかし、予算執行と前例踏襲に終始し受動的に業務をこなすだけでなく、能動的、積極的に意欲をもって事務、事業を遂行し、住民に希望と活力を与える人材の育成と基盤整備を図られたい。



更に、行政は最大のサービス機関であり職員は全体の奉仕者であるとの認識に基づき、住民や来庁者に信頼され、更に「丁寧・親切・迅速」な対応、接遇に努められたい。

#### 4 業務の簡素化・合理化について

計画的な人員削減は着実に実行されているが、一方で事務事業は複雑、専門化して事務量は増加していると感じられる。このため、職員が心身共に健康で業務に邁進できるよう労働環境の整備に配慮することが望ましい。事務処理量の増加は集落に向いて直接住民に接する機会の減少をもたらし職員と住民との意思疎通が希薄化しつつあるのではないかと危惧する。

また、効率的な業務の遂行にはチームプレーが必要不可欠である。縦割りによる弊害や組織内の意思疎通、連携、調整が不十分であると感じられる。早急に改善策を講じる必要があるのではないか。

今後、町税や地方交付税をはじめ歳入の減少は必然であり、繰出金や扶助費等義務的経費が増加すると予測される。有利な財源の確保に努めるとともに、歳出削減のために制度や事務事業を総点検して、見直し、圧縮等事業の取捨選択が求められていると感じられる。

組織を活性化するためには、思考にゆとりを持てる環境の設定による職員の能力発揮が不可欠である、と思われる。